

第1回評価制度の充実に向けた方策に関する有識者会議 議事要旨

- 1 開催日時 令和7年3月27日（木曜日）10時30分から12時まで
- 2 開催場所 東京都庁第一本庁舎25階114会議室（オンライン併用方式）
- 3 出席委員 池田委員、中川委員、西出委員、横内委員
後藤委員（オンライン出席） （以上5名）
- 4 座長選任 西出委員が座長に選任された。
- 5 議題
 - （1）東京都の評価制度について
 - （2）評価制度の充実に向けた方策について○資料3及び4により、事務局から一括して説明

○委員からの主な御意見

＜各局の作成様式や公表内容のあり方＞

- ・事業評価票は、定性的な記載が多く、成果や評価の過程が分かりにくいため、変化を示す指標や定量的なデータを活用した評価と公表が求められる。
- ・「なぜこの事業を行うのか（Why）」「どのように実施するのか（How）」「何が変わったのか（What）」の3要素を盛り込むことで、評価票の分かりやすさが高まる。
- ・国の「行政事業レビュー見える化サイト」と異なり、事業評価のCSVデータに事業IDが付されていないため、経年比較や統計的な分析が困難である。
- ・政策評価やグループ連携事業評価、デジタル評価の様式は、情報量が多く読み取りに時間を要する一方、伝えたい内容が曖昧になっているという課題がある。
- ・作成様式については、各局の作成負担の軽減を図るとともに、各局が自らの事業目的や効果を分かりやすく説明するための改善が必要である。
- ・総合計画等において既に設定されている指標をKPIとしてそのまま活用し、施策目的と直接的な関連性が薄い事例も見受けられる。適切なKPI設定に対するチェック機能の強化が求められる。
- ・ダッシュボードにおいて、政策評価・事業評価・グループ連携評価の関係性や各評価の位置付け、個別の評価票の見方などが分かりづらいため、丁寧な説明が必要である。

- ・個別の評価票は研究や教育にも有用。ダッシュボード上での評価票へのアクセス性の向上が求められる。

<個別事業の評価における外部の視点の活用のあり方>

- ・正確性や客観性の担保として外部意見の活用は重要であるが、実施件数を増やして形式的になるのではなく、外部から得られた意見を適切に活用することが重要である。
- ・外部意見の活用にあたっては、都庁全体の事業数を踏まえ、新規施策や特に重要な施策、課題を抱える施策など、評価対象のトリガーを設定するなど、メリハリをつけた運用が効果的である。
- ・客観的な意見を取り入れる手法として、将来的には都立高校や大学の授業における意見聴取が考えられる。そうすることで、生徒自身の都政への関心を高めるといった教育的効果も期待できる。
- ・外部意見の活用にあたっては、多くの意見を収集する手法として、LINE等を活用した都民からの意見聴取がアイデアとして考えられる。
- ・内部評価の限界を克服するために、都民の力、クラウド（群衆）の力を借りるという視点も必要ではないか。例えば、国の「行政事業レビュー見える化サイト」のように、事業の成果目標、実績などを都民が分析評価できる形で情報公開する手法が考えられる。

<見直しの視点や手法のブラッシュアップ（主に公会計手法の活用など）>

- ・公会計手法の活用については、検証の視点は適切であるため、現状の取組を継続しつつ、改善が図れる部分から柔軟に対応していくことが望ましい。
- ・フルコストの視点を活用することは妥当であり、各局が施策検討段階においてトータルコストによる分析を意識する仕組みとして有効である。

<評価制度を効果的に機能させるために制度所管部署が取るべき方策>

- ・評価制度を効果的に機能させるためには、評価に対するネガティブな印象を払拭し、予算編成との関連性や評価そのものの意義を浸透させるなど、各局が評価を前向きに捉えられるよう仕組みやプロセスの改善が必要である。
- ・評価結果が「誰に」「何のために」使われるのかが事業所管部署にとって分かりにくく、負担や負担感が存在するのではないかと。また、評価制度にどこまで限られた資源を割くべきかという現実的な制約も存在

＜その他＞

- ・評価に関する情報の一層の活用に向けた取組の工夫として、教育現場と連携し、大学や高校で評価情報を教材的に活用する方法が考えられる。